

インフォメーション



お知らせ

平成29年 合志市成人式典

▼とき 平成29年1月8日(日)
受付 午前9時
開式 午前10時
▼ところ
菊南温泉ユウベルホテル
(熊本市北区鶴羽田3-10-1)

▼対象 平成28年4月2日～
平成29年4月1日までに生
まれた人
※市外在住の新成人も、当日
受付をすれば入場できま
す。

問い合わせ先

生涯学習課 生涯学習班
(ワイール)
☎(248)5555

住民基本台帳カード (住基カード)をお持ちの人へ

公的個人認証サービスは、
マイナンバーカードまたは住
基カードで利用できますが、
電子証明書の有効期限が切れ

ている場合は利用できません
(電子証明書の有効期限とカ
ードの有効期限は異なります。
)

住基カードによる電子証明
書の発行は平成27年12月で終
了しています。住基カードを
お持ちで電子証明書の有効期
限が切れている人は、お早め
にマイナンバーカードの申請
をお願いします。

※申請からカードの発行まで
1～2カ月程度かかります。
▼申し込み・問い合わせ先
市民課(合志庁舎)
☎(248)1113

国民健康保険税 納付済通知書を発行します

所得税確定申告や市町村の
住民税申告の社会保険料控除
を受ける場合に平成28年中に
支払った「国民健康保険税納
付済通知書」が必要な人は、
税務課、健康づくり推進課
(西合志庁舎)、泉ヶ丘支所、
須屋支所で発行しています。
郵送を希望する場合は税務
課までご連絡ください。

▼問い合わせ先
税務課 市税班(合志庁舎)
☎(248)1114

家屋を取り壊したときは 届け出を

家屋を取り壊した後、法務
局への滅失登記や税務課への
解屋届の提出を忘れている
と、家屋がないのに固定資産
税が課税されたままになりま
す。家屋を取り壊した場合は
早めに解屋届を提出してくだ
さい。解屋届は市ホームページ、
税務課窓口で用意してい
ます。

問い合わせ先

税務課 固定資産税班
(合志庁舎)
☎(248)1114

平成28年分確定申告書には マイナンバーの記載が必要です

社会保障・税番号制度(マ
イナンバー制度)の導入に伴
い、平成28年分の確定申告書
などにはマイナンバー(個人
番号)の記載が必要になりま
した。
また、マイナンバーを記載
した確定申告書などを提出す
る際は、申告する人の本人確
認書類の提示または写しの添
付が必要です。

▼本人確認書類の例
①マイナンバーカード(個人
番号カード)の表面と裏面
の写し
②通知カードの写しと運転免
許証または健康保険証の写
しなど
※詳しくはお尋ねください。

問い合わせ先

菊池税務署 ※自動音声2番
☎0968(25)2121

平成28年分確定申告 雑損控除の申告書作成会

熊本震災で住宅や家財など
に被害を受けた人は、雑損控
除をはじめとした所得税(住
民税)の軽減などの措置を受
けられる場合があります。税
務署が開設する雑損控除の申
告書作成会でご相談ください。

問い合わせ先

▼とき 平成29年1月23日(月)
～2月15日(水)
午前9時～午後4時
※土・日曜日を除く。

▼ところ

J A 菊池中央支所2階会議室
(熊本県菊池市隈府850-2)
※J A 菊池中央支所の駐車場
は利用できません。公共交
通機関か菊池税務署の駐車
場をご利用ください。
※会場での申告書作成を希望
する人は、雑損控除の関係

書類と申告書作成に必要な
関係書類をお持ちください。
▼問い合わせ先
菊池税務署 ※自動音声2番
☎0968(25)2121

相続登記はお済みですか

相続登記をせずに放置する
と、次のような「争続」問題
に発展してしまいます。自分
の権利と次の世代の子どものた
ちを大切にするため、早めの
相続登記をお願いします。

・相続登記をしない間にさら
に相続が発生すると、相続
人調査に時間が掛かり、手
続き費用が高額になる。ま
た、相続人の1人が所在不
明になった場合は、登記を
含め相続手続きが極めて困
難になる。

問い合わせ先

熊本地方法務局阿蘇大津支局
☎(293)2272

被災農業者向け 経営体育成支援事業

被災農業者向けの支援事業
要望調査は12月19日(月)で締め
切ります。来年度の国の予算
配分は未定ですので、事業希望
者は今回の締め切りまでに必
要書類の提出をお願いします。

▼対象者 農業販売額が年間
50万円を超える農業者で、
修繕・再建した機械・施設
の耐用年数以上に営農継続
を確保できる者

▼対象事業 農業用施設、農
業用機械の修繕・再建

▼補助率 事業費(税抜額)の9割
※補助額は対象物や条件など
で変動します。

▼必要書類・その他
他にも条件があります。詳
しくはお尋ねください。

▼問い合わせ先
農政課 農政班(合志庁舎)
☎(248)1445

有機質肥料購入費用の 一部を補助します

有機質肥料の流通を促進
し、市内農地の地力増進・農
業生産力向上などのため、有
機質肥料購入費用の一部を補
助します。

※有機質肥料とは、家畜から
排出されるふん尿などから
生産された堆肥です。

▼対象者 市内で生産された
有機質肥料を平成28年1月
1日から12月31日までに購
入した本市在住の農家とそ
の営農集団

▼対象経費 市内で生産され
た有機質肥料の購入に係る
経費(合志市内の農地へ施
肥することが条件。また、
運搬・散布に係る経費は対
象外)

▼補助額 購入に要した経費
の3分の2以内で、限度額
は1戸当たり15万円

※申請多数の場合、予算の範
囲内で金額を調整します。

▼提出書類 ①交付申請書②
領収書写し③請求書④有機
質肥料購入施肥実施報告書
(①③④の様式は農政課に
あります)

※購入した分を一括で申請し
てください。

申請期間

平成29年1月4日(水)～31日(火)

▼申し込み・問い合わせ先
農政課 農政班(合志庁舎)
☎(248)1445

申請期間

平成29年1月4日(水)～31日(火)

▼申し込み・問い合わせ先
農政課 農政班(合志庁舎)
☎(248)1445

申請期間

平成29年1月4日(水)～31日(火)

▼申し込み・問い合わせ先
農政課 農政班(合志庁舎)
☎(248)1445

申請期間

平成29年1月4日(水)～31日(火)

▼申し込み・問い合わせ先
農政課 農政班(合志庁舎)
☎(248)1445

申請期間

平成29年1月4日(水)～31日(火)

▼申し込み・問い合わせ先
農政課 農政班(合志庁舎)
☎(248)1445

※購入した分を一括で申請し
てください。

認知症カフェ

認知症の人やその家族が気
軽に集い、ゆったりとした雰
囲気でお茶を飲みながらおし
やべりを楽しむ場です。
一人で悩まず、介護をして
いる仲間が気持ちを打ち明け
てみませんか。

▼とき 12月21日(水)
午後2時～3時30分

▼ところ ふれあい館

▼対象 認知症の人、認知症
の人を介護している家族など

▼参加費 100円

▼申し込み・問い合わせ先
市社会福祉協議会
地域福祉課(ふれあい館)
☎(242)7000

国民年金基金を ご存じですか

国民年金基金は、国民年金
1号被保険者がゆとりある老
後を過ごせるように、老齢基
礎年金に上乗せする公的な個
人年金制度です。

▼加入できる人
①20歳以上60歳未満の国民年
金第1号の人

②60歳以上65歳未満で国民年
金の任意加入をしている人

▼年金の特徴

①掛け金は加入時から変わり
ません。加入するプラン、
年齢、性別によって掛け金
が決まります。
②年金は一生受け取ること
ができ、掛け捨てになりま
せん。

③社会保険料控除の対象とな
り、所得税や住民税が軽減
されます。

④万一、早期に亡くなった場
合は、遺族一時金が支払わ
れます。

※詳しくはお尋ねください。
▼申し込み・問い合わせ先
熊本県国民年金基金
☎(387)2220

☎0120(65)4192

必ずチェック最低賃金

10月1日から熊本県最低賃
金が改定されました。最低賃
金は、県内すべての事業所、
労働者に適用されます。

▼熊本県最低賃金
時間額715円

▼問い合わせ先
熊本労働局
労働基準部賃金室
☎(355)3202

